様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）けいでぃーでぃーあいまとめておふぃすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＫＤＤＩまとめてオフィス株式会社  （ふりがな）おちあい　たかゆき  （法人の場合）代表者の氏名 落合　孝之  住所　〒151-0053  東京都 渋谷区 代々木３丁目２２番７号  法人番号　3011101059021  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　社長メッセージ | | 公表日 | ①　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに記載  　https://www.kddimatomete.com/corporate/greeting/  　私たちは『はたらく未来』をお客さまと共に、創造します | | 記載内容抜粋 | ①　近年、技術の発展や社会情勢の変化からお客さまを取り巻く環境は、驚くべきスピードで変化を続けています。そのような変化に対応するため、お客さまが働く環境のデジタル化・DXの検討が加速する一方で、どこから着手してよいかお困りのお客さまも多くいらっしゃいます。  私たちは、お客さまへの提供価値を最大化するため、まずAIをはじめとする最先端技術を積極的に活用し、自社内の業務変革と生産性向上に日々取り組んでいます。その経験と知見、さらには幅広いノウハウとデータを融合させた提案を展開し、お客さまのDX推進を力強く支援してまいります。また、日本全国に拠点を持ち、地域ごとのお困りごとや課題に真摯に耳を傾け、未来をともに考えることで、お客さまの持続的成長に寄与するとともに、そこで働く人たちの幸せや地域社会への貢献を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認済みの中期経営計画(2025-2028)の方針に基づき作成した内容であり、ウェブサイトに記載されている事項となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　KDDI まとめてオフィスグループ統合に関するお知らせ ～グループ5社の知見を集約することでDX対応力を強化し、お客さまの持続的成長に貢献～  ②　お客さまの真のパートナーとなるために | | 公表日 | ①　2025年 1月 6日  ②　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに記載  　https://www.kddimatomete.com/information/news-20250106/  　■統合の経緯・目的  ②　当社ホームページに記載  　https://www.kddimatomete.com/corporate/greeting/dx/  　私たちのDXへの取組 | | 記載内容抜粋 | ①　今後、DXへのニーズはさらに高まり、高度化していくことが見込まれています。当社は「はたらく未来を変えていく。」をスローガンに掲げる企業として、社会の変化やお客さまニーズに迅速に対応していくため、本統合によりグループ5社それぞれが保有しているスキルや知見、各種データを集約・活用し、各地域でのDX事業体制を拡大・強化します。  ②　私たちはお客さまへの提供価値を最大化するために、社内でもDXを積極的に推進しています。  経営情報や顧客情報、営業活動のデータ化/見える化により、業務効率化と経営改善に役立てています。例えば、顧客企業情報や営業活動情報を統合し、AIなどでの分析を行うことで、営業活動の高度化を推進しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認済みの中期経営計画(2025-2028)の方針に基づき作成した内容であり、ウェブサイトに記載されている事項となります。  ②　取締役会で承認済みの中期経営計画(2025-2028)の方針に基づき作成した内容であり、ウェブサイトに記載されている事項となります。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　お客さまの真のパートナーとなるために  　弊社のDX事業推進体制/私たちのDXへの取り組み―デジタル人財の育成 | | 記載内容抜粋 | ②　【弊社のDX事業推進体制】  DXを通じて日本全国のあらゆるお客さまの事業成長に貢献するため、DX事業を推進する体制を構築しています。  従来の営業担当やエンジニアに加え、DXコンサルタントを配置。営業担当がお客さまの課題を引き出し、エンジニアがサービスの設計・構築をするだけでなく、DXコンサルタントが課題をさらに深掘り、トータルデザインした提案を行うことで、多様なサービスを掛け合わせたソリューションを実現しています。  さらに、リアルの接点だけでなく、ECサイトやオンライン相談デスクなど、デジタルも活用しお客さま接点を多様化しています。  弊社の推進体制に加え、KDDIグループ各社ならびにパートナーさまと連携し、お客さまの真の課題を解決するDX提案を拡大しています。  【デジタル人財の育成】  私たちはDX推進の要となる人財の強化に注力しています。  全従業員のIT基礎スキル向上に加え、常に変化する技術トレンドに適応し、自身のスキルを更新していける環境を整備。例えば生成AIに関しては、継続的な研修プログラムや資格取得支援を行うほか、全従業員が利用できる環境を構築し業務での活用を促進しています。こうした体系的な育成と自律的な学び、業務での実践、加えて高度なITスキルを持つ専門人財を外部から積極的に迎え入れることで、DXに関する知識やスキルを持つDX人財比率向上を目指します。  これらの取組は、従業員一人ひとりのスキルアップだけでなく、全社的な生産性向上や新たなビジネスチャンスの創出、そしてお客さまへの価値提供の確かな礎となると確信しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　お客さまの真のパートナーとなるために  　私たちのDXへの取組ー業務プロセスの変革/ITシステムの最適化 | | 記載内容抜粋 | ②　【業務プロセスの変革】  全社員へスマートフォンとLTE PCを支給し、社員がオフィスや自宅から必要な情報にアクセスできるセキュアな環境を構築しています。また、コミュニケーションツールをはじめとするデジタルツールの積極的な導入により、部門横断的な情報共有強化とペーパーレス化による業務効率化を実現しています。さらに、自社の業務プロセス全体を見直しAIなどを取り入れるとともに、全社員一人ひとりがAIを利用できる環境を構築することで生産性向上を図り、お客さまへの価値提供の基盤を築いています。  【ITシステムの最適化】  変化するビジネス環境に対応するため、レガシーシステムの刷新やデータ統合基盤の構築など、強靭で柔軟なITシステム環境の整備を積極的に進めています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　お客さまの真のパートナーとなるために | | 公表日 | ①　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに記載  　https://www.kddimatomete.com/corporate/greeting/dx/  　DX推進の達成指標と活動状況 | | 記載内容抜粋 | ①　以下の各項目をDX推進の指標として定め、定期的なモニタリングを行ってまいります。  ・業務プロセスの変革  処理時間短縮や情報共有の円滑化による業務削減率  ・デジタル人財の育成  デジタルスキル習得率、DXに関連する資格取得者数  ・ITシステムの最適化  システムの稼働率、データ活用率、インシデント発生件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 8日 | | 発信方法 | ①　お客さまの真のパートナーとなるために  　当社ホームページに記載  　https://www.kddimatomete.com/corporate/greeting/dx/  　信頼されるパートナーとして | | 発信内容 | ①　事業運営において、サイバーセキュリティ対策を重要課題と位置づけ、適切な施策を策定・実施し、安全で安心なデジタル環境を確保しています。  また、DX戦略の達成状況は、企業価値向上に寄与する複数の指標を用いて定期的に評価し、その成果を客観的に把握しています。デジタル技術の動向や自社のITシステムの現状を踏まえて課題を分析し、経営陣の強いリーダーシップのもとで継続的に見直しを行うことで、常に最適な変革を追求し続けています。  これらの取組を通じて、お客さまの持続的成長はもちろんのこと、そこで働く方々の幸せ、そして地域社会への貢献を目指してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | KDDI まとめてオフィスでは、サイバーセキュリティに関して以下の対策を実施しております。  通信事業はご契約者数も数千万と多く、通信の秘密に関わる重要な情報を取り扱っていることや法人のお客さま向けのネットワークを提供していることから他の企業に比べ、サイバーセキュリティへの取り組みが事業の存続に左右する重要なものとなっており、KDDI グループ全体で対策を講じている。  【情報セキュリティ管理体制の整備】  経営層を委員とする情報セキュリティ委員会を設置し、全社レベルでの情報セキュリティ管理状況の把握と、リスク分析に基づいたセキュリティ対策を迅速に実施できる体制を維持しています。  【物理的セキュリティ対策】  事業用電気通信システムおよび社内情報システムを設置する施設への不正な立ち入りなどから保護するための対策を講じています。  【人的セキュリティ対策】  従業員の職務と承認や権限に関する責任範囲を明確化し、情報セキュリティ教育・訓練を含む必要な措置を講じています。  【技術的セキュリティ対策/ ウイルス・スパイウェア対策】  システムにウイルス・スパイウェア対策ソフトを導入し、外部記憶媒体接続時のウイルス感染チェックを実施しています。また、対策ソフトウェア・パターンファイル、検知エンジンの随時更新を推奨しています。  【不正アクセス対策】  情報システムと外部ネットワークの接続箇所にファイアウォール等を設置し、不正アクセスから保護しています。また、ユーザーID、パスワード等によるアクセス者の識別と認証を行っています。  【ネットワークセキュリティ】  大量通信攻撃対策や、ネットワーク機器導入時のセキュリティ対策、無線LANのセキュリティ対策を実施しています。  【システム・サービスのセキュリティ対策】  企画・開発・運用するシステムやサービスにおいて、不正アクセス、破壊、情報漏えい、改ざん等を防止するためのセキュリティ対策を実装しています。  【運用等における対策】  情報資産が職務遂行以外の目的に利用されないよう管理者などによる監視方法を確立し、運用面からの対策を講じています。  【緊急時におけるセキュリティ対策】  情報セキュリティが侵害される事象が発生した場合に、早期にその復旧、解決にあたり、高い信頼性及び継続性を確保するための対策を実施しています。  これらの対策により、情報資産の保護と適切な管理に努めております。  ●参考資料  ・サステナビリティ統合レポート  サステナビリティ中期目標において、KDDIグループ全体の経営基盤強を定めており、「グループ全体のガバナンスと情報セキュリティの強化」を実施している。また、事業を継続し社会への責任を果たしていくために、グループ全体でリスクマネジメント活動のPDCAを実施している。  https://www.kddi.com/extlib/files/corporate/ir/ir-library/sustainability-integrated-report/pdf/kddi\_sir2023\_j.pdf  P44-45,142-143  ・サイバーセキュリティアニュアルレポート  KDDIグループの情報セキュリティに関する活動をステークホルダーの皆様へご紹介し、事業への信頼性を高めて頂くことを目的に作成  https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/security-portal/cybersecurity-annual-report/  ・HP  当社では、「セキュリティ・ステートメント」「プライバシーポリシー」を定め、情報セキュリティの強化に取り組んでいる。  セキュリティポリシー  https://www.kddimatomete.com/security/  プライバシーポリシー  https://www.kddimatomete.com/privacy/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。